枚方市議会議員

池上典子の市政報告NEWS

2001年　17号

事務局　枚方市楠葉中町３５－１６
TEL（ＦＡＸ共）072-856-2901
枚方市役所 フロンティア枚方 控室
TEL 072-841-7248 （直通）

池上典子のホームページ　http://www.ne.jp/asahi/ikegami/noriko/

街路樹が葉を落とし、澄んだ青空が広がっています。皆さんお元気ですか？
今回の「NEWS」は9月議会を中心にご報告します！

池上典子は7年前**「無所属市民派」**という立場で立候補し、一般市民の方の一票一票に支えられて2度議会に送っていただきました。
今までの「あれもやります。これもしましょう。」という利益誘導型の政治ではなく、**お金を支払う側からの代弁者（議員）**として
行政事業の公開・説明・市民合意等を基軸に発言をしてきました。

枚方市は財政的に非常に困難な状態にあります。昨年、一昨年「赤字再建団体転落か！」
ということで広報等にもたびたび掲載されましたので覚えておられる方も多いと思います。

＊＊＊＊＊　健全な財政の立て直しの為、池上は以下の２点に取り組んでいます　＊＊＊＊＊

枚方市は約１、１００もの事業をかかえています。その中には市民の啓発に関わる事業、イベントといわれる事業その他、ありとあらゆる事業が、ありとあらゆる市民からのニーズによって予算化され、事業として執行されていきます。そしてそれは一度はじめると延々と続き、ふくらみ続けます。この１、１００事業を精査しなければ出血状態はとまりません。

枚方市では年間約１、０００億円のお金が全て使い切られます。
このうち約３５０億円は、３５００人の職員に対する人件費です。（P３表）
職員の給与に関しては全て条例に定められます。条例の改正権、立法権を持つ議会の果たす役割は大きいと考えます。

残された任期が残り１年半になりました。
元気でがんばっています♪

池上典子は「政党に属さず、特定の組織を代弁しない」「一人一人の市民以外に組織を持たない」
無所属市民派の議員として、市政や議会に<生活者・納税者>の声を反映させるため活動しています！！

今年6月、市から「来年以降の停年退職職員を再任用する根拠となる条例の制定」について議会へ提案がありました。

市から提案のあった「枚方市職員再任用条例」（案）のあらまし。

- 対象者：数千万円の退職金を受け取り、市役所を退職する**定年退職者**です。
- 雇用期間：年金の満額支給年齢まで。**最終的には定年退職後5年間。**
- 勤務条件：**週4日勤務で年収約330万円。**

（職員準拠ということで、有給年20日、夏休み8日、１日の労働時間７時間半）

- 必要経費：平成14年度の対象者は **71人**、所要人件費約 **2億3000万円**

来年から10年間の延べ対象者 約 **3000人**・・・ 要する経費 約 **100億円**

10年後の対象者　　年間約 **600人**・・・ 要する経費 **年約20億円**

年金制度の改正により給料比例部分（平均的な職員 年約190万円）は60歳から支給されるものの、定額部分（平均的な職員 年約90万円）については65歳までジョジョに引き上げられます。この定額部分を補うことを目的として「再任用制度」が創設されます。
国家公務員については、その根拠を法律で地方公務員については条例がその根拠となります。枚方市の退職職員については枚方市の条例で定められます。
（勤務条件条例主義：法律）

条例の提案権者は市長と議会です。
どちらの場合も議会の過半数の同意が必要です。
大阪府下ほとんどの議会で議決されましたが、枚方市議会は6月議会以来4回の審議を重ね、慎重な論議がつづいています。

＊この件につきましては現在議会で審議中ですので詳しい内容については次回ご報告させていただきます。

枚方市職員3,418人の
平成12年度支給額を掲載します

枚方市の職員は **勤務時間7時間半** という、日本でもトップクラスの労働条件です。
（条例上は8時間）平成12年度残業手当総額 **約6億5000万円**
全職員の平均年収総額 **約950万円** 、時間給にして **約5600円** です。
職員は業績評価もなく、公務員法に守られ「リストラ」も勿論ありません。

この合計金額が年間約 350億円 にのぼります。

２年前「このままでは赤字再建団体に転落する」ということで市長から「緊急財政宣言」が出され
下水道料金等市民負担を求める提案がこの２年間次々に出されました。
今でも民間で言えば倒産の赤ランプが点滅している状況です。

私たち市民は決められた税金をきちんと納めてきました。
枚方市の市民は他の自治体の住民に比べて市が倒産するほどの何かを享受してきたのでしょうか？

平成12年年間支給額別人数表

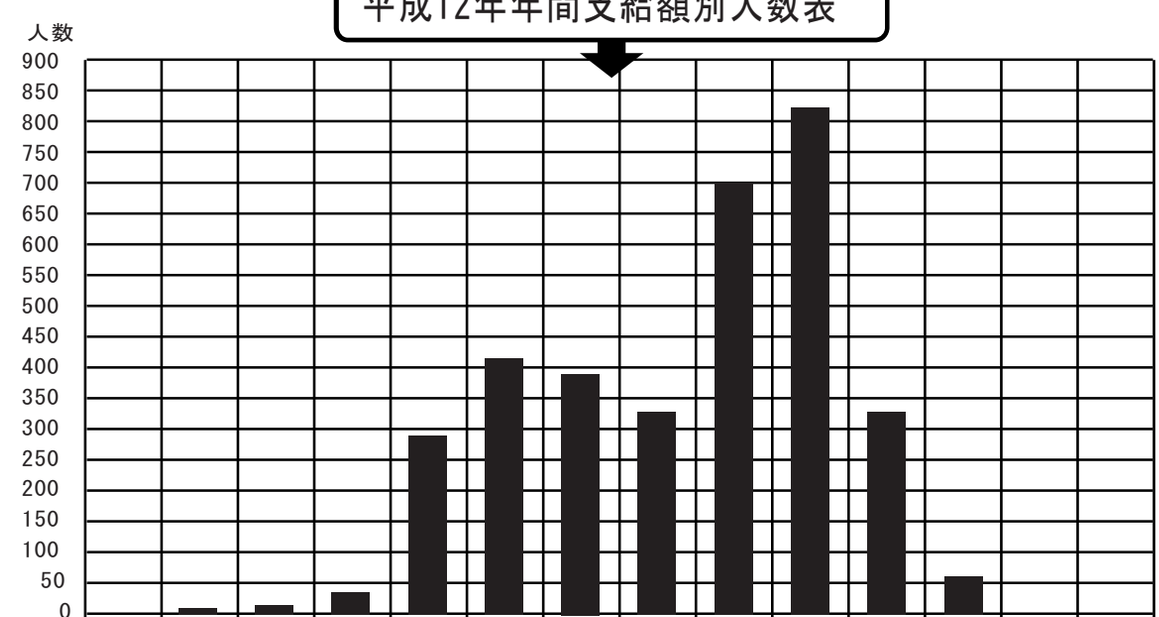

	~100万	100~200万	200~300万	300~400万	400~500万	500~600万	600~700万	700~800万	800~900万	900~1,000万	1,000~1,100万	1,100~1,200万	1,200~1,300万	1,300~1,400万
職員数	0	7	14	45	288	416	391	331	705	831	328	61	1	0

総支給額／年

（注）特別職・議員・派遣職員・医師は除く、平成12年総支給額（課税対象額＋社会保険料）による区分。

9月議会　池上一般質問（抜粋）

＊ 質問の全文が必要な方はご一報ください。（用意しています。）
答弁の全文については、テープ起し等時間がかかり12月になりますが、
正式な議事録が市内図書館等でも閲覧できます。
＊ 紙面の都合上、「言い切りがた」の文体に変えています。

1　非常勤職員の勤務条件等条例化について

池上 ３月の予算委員会で「違法支出の疑いがある」と指摘して以来、波紋が多方面にひろがっています。2点の問題があります。

● 給与について地方公務員法２４条で「職員の給与、勤務時間その他の勤務条件については条例で定める。」とされ、定めなければならない具体的な項目を列挙し、同法２５条で「これに基かずにはいかなる金銭も職員に支給してはならない」とされている。

　条例化さえされれば解決し、条例化されなければ永遠に違法状態は続く。

● 退職金・ボーナスについては、その支出自体が地方自治法上、法定外の違法支出の疑いが極めて強く条例化しても違法状態から免れるものではない。

この支給予算が平成１３年度で**5億6000万円**にのぼる。

大阪府の、非常勤職員報酬規定では「勤務一日につき1万9000円を越えない範囲」と明記し、日給を基本とし、退職金･ボーナスについては一切ない。

　３月の指摘以来、非常勤職員の方から公式・非公式に抗議・お問い合わせがたくさんあります。

問題にしているのは、非常勤職員の人件費の多寡でもなければ、勤務状況でもない。まして非常勤配置事業の可否でもありません。

税の執行に対する違法性を論じているのです！

市長 9月議会への上程に向けて条例改正案の作成に取り組んできたところですが、最終案としてまとめきるに至らず、上程を見送らざるを得なかった。市長として12月議会には上程できるよう最大限努力する。

改回

＊ 枚方市非常勤職員数　４９５名
＊ 人件費　年約２０億円

2 法務室設置について（自治体法務）

池上　現在枚方市では、自治体の行政全般に対する法律判断の部署がない。

一昨年に起きた「産業廃棄物の市焼却場への搬入事件」も市民からの返還請求を受けて **未だ係争中です。**

今回の「非常勤職員の退職金・ボーナス支給」についても法律判断を下すべき部署がなく、「担当課」ということでしたが、現に担当している部署が客観的な判断をくだせるはずがありません。

行政事務は今後ますます多様化し、複雑化してくる。オンブズマン・行政裁判事例等、社会的な流れを視野に入れ他部署に対し法律判断を下し指導していく独立した部署が必要。訴訟法務、政策法務も今後求められてくる。

顧問弁護士という考え方もあるが、法律よりむしろ、市行政に精通した職員で構成される「法務室設置」が早急に必要だと考える。

市長　市長自治体法務のレベルアップは不可欠と認識している。法制文書課の位置付けや体制を今後検討していく。　**答回**

3 土曜日を含む学校の放課後事業について

池上　来年4月から小・中学校が学校週５日制になる。教育委員会の新規事業として全校児童を対象とした土曜日児童育成事業の実施を求めます。

教育部長　新たな土曜日の対策が必要と考える。

池上　事業実施にあたって

● 事業責任の明確化

教育委員会事業としての明確な位置付けが必要。コミュニティ委託等責任所在をあいまいにしない。広報等を通じ募集をし、採用についても教育委員会が関わっていくべきだ。

● ボランティアを基本としない。

社会通念上妥当な金額を支払うことによって関わる方への「教育事業」という指導も可能になり、責任を持って関わっていただける。

教育部長　**答回**　指摘された内容も参考にしながら、平成14年4月に実施していく。

4 公立小・中学校「自由選択制度」

池上　東京都足立区が来年度より全国ではじめて、公立の小・中学校で「完全自由選択制度」を導入します。

足立区は人口63万人の自治体です。

この制度の根底にあるのは、子どもを最優先に考える教育行政の基本方針である。現在の枚方市では学校情報を何ひとつ知らされぬまま、住んでいる地域によって強制的に通学する学校を決められる。

足立区においては、制度の変更に伴い、生徒獲得に向けて学校行事に保護者を招く授業の公開等、学校情報公開の試みが学校自らの手で進められている。
制度導入を考えてはどうか。

回答

教育部長　現時点では、現行制度を堅持する。学校情報については、教育方針の説明や授業参観など学校の公開に努めていく。

5　市立市民病院の存廃について

池上　５０人にものぼる医公務員が供応等にかかわり、名誉院長逮捕まで出したこの不祥事に対し、現時点での決着をお尋ねします。

不祥事にまみれ、早急な立て替えさえ必要とされ（200から300億円）、300人近い職員に1人あたり 約1000万円 の人件費を支払っている。これで病院経営として成り立っていくのか。

2年後には13階建て、専門救急まで備えた関西医大が枚方市駅前に開業されるという報告を受けている。税金を投入してまで、この病院事業を存続させなければならないのか。

「ホスピス構想・漢方医学・子ども病院等、専門病院として」という考え方もあるが、それならば市民病院は一旦廃止をし、病院の設置場所まで含め、白紙の状態で行政の果たすべき病院事業を再度検討するべきだと考える。

回答

市民病院事務局長　医師、看護婦４２名の処分。外科医局はすべての医師の交代。 逮捕された前院長については退職金の返還請求を行い、6月20日に納付された。

市長　市民病院に対する期待の大きさに応えるため廃止はできない。

回答

6　行政評価システム

市では、年間１２００にも昇る事業をこなしています。このすべての事業をまず、誰でもわかるように一覧にし、その中で一つずつの事業に対する評価をしていくことを求めてきました。

池上　今年7月末、事務事業評価報告と事務事業評価検証状況が議会に渡された。今後の市民サービス、公共サービスを実施するにあたって、「費用対効果」の視点は欠くべからざる基準となる。出来上がったということに対しては大いに評価をするが、今回は担当部署の自己評価を基準としている。

今後民間企業の視点も入れ、客観評価に耐えうるものにせねばならない

行財政対策室長　行政評価システムの構築に全力を傾注していく

回答

7　保育行政について

池上 平成11年から3年にわたり保育所の待機児童解消のため、国から「少子化対策費」約10億円が市に交付された。

以前より駅前保育事業・ファミリーサポートセンター事業等新規事業による待機児童の解消を言ってきたにもかかわらず、既存施設の増改築・環境整備で補助金 **約10億円** のすべてを使い切ってしまった。

9月1日現在の保育所待機児童数は **426** 人である。

枚方市は、その財政のほとんどを市民税でまかなう、働く市民で成り立っている自治体です。

＊公立保育所に固執しない早急な新規事業の創設が必要です。

福祉事務所長 9月からファミリーサポートセンターの活動ははじめた。先進事例についても考えてい **回答**

8 枚方まつり

池上 わけのわからないことだらけの、この「まつり」なのです。

●「枚方まつりの正式ポスター」主催者が誰かの記載がない。連絡先は携帯電話。

● 「この事業は、企業各位、市民の皆様の協力金とボランティアで運営されている」となっている。財政難の中で出資している市からの補助金 **約2500万円** はどうしたのか。

● あってはならないが、明石市のような事故のおきた場合、責任者は誰なのか。

回答 **市民生活部長** 統括的な責任は実行委員会実行委員長にある。市からの補助金については、まかなえない部分を最小限補助している。

『広報ひらかた』によれば、「５２万人集まる夜のイベント」の主催者がボランティアの中から選ばれた **実行委員長** 当然警備責任者、警察との万全の配備もそのかたの仕事、何かあったときの責任もその個人の方。それを行政が平気で言ってのける！やっていただく。「危機意識のかけらもない行政だ！」と驚愕します。

生命にも関わることです。**事業の変更等** 事故の起こる前に来年に向けて検討していただきたい。

＊「ボランティア」のはきちがえです。

市長 来年度の開催について検討していく。 **回答**

9 ペイオフに伴う市保有預金について

池上 来年4月にペイオフの一部解禁がされる。実施されれば、預金は現金 **1000万円** とその利息だけしか保証されない。市、保有預金についても例外はない。ペイオフ解禁に対する対応、該当金額についてお示しください。

収入役 市保有預金、基金で約165億円。河北収入役会ペイオフ研究会を中心に今後の対応策を考えている。

9月議会最終日　　（9月26日）

ごみ処理料金の改正

〇枚方市では「ごみ」に関して、市長が専門家・市民・その他事業代表からなる「廃棄物減量推進審議会」に諮問し、その答申を受けて議会に提案をする。という形をとっています。議会の議決を得た後、条例化されるわけです。
〇条例の提案権は市長と議会が持っています。

今回その答申に基づき、家庭の大型ごみは一点500円から3000円。事業系の許可業者持ち込みごみについては10ｋｇ80円で議会に提案されました。

〇枚方市の焼却ごみの内❸❺% は許可業者の持ちこむ事業系ごみなのです。

枚方市の焼却経費は10ｋｇ159円ですから、なぜ80円！という疑問は当然なのですが、現行の35円、昨年までの21円を考えれば、何億円もの税収につながり。法律の求める「 処理経費については事業者が負担する。」という趣旨に一歩近づくということで賛成を考えていました。

ところが！

ところが議会の途中で突然、家庭の大型ごみは一点300円から1800円。事業系の許可業者持ち込みごみについては、3年間50円、3年後に60円との議案修正がなされました。

〇提案された数字は「審議会」が何年も論議を重ねる中で出されてきたものです。数字の修正を加えるのなら、審議会にもう一度帰すべきです、そうでないなら審議会を設置すること自体無意味です。

市民には新たな負担を求め、事業系のごみに関しては数字の根拠すらなく、減額ということで、その差額約4億円を税金で補填する。修正された議案に対し反対をしました。
（反対１１人、退席1人で可決）

関西外国語大学本部棟の（26億円）買い取り提案。

なぜこのような財政的に困難な時期に26億円もの買い物をしなければならないのか？買い取った後の使用目的があいまい。（必要があって買うと思えない）等の理由から議場では反対の1票を投じました。
（賛成19人：反対15人で可決）

＊今号は紙面の都合上、「お知らせコーナー」「編集後記」はおやすみしました。
公職選挙法の規定により、年末年始のご挨拶は遠慮いたしますが、寒さに向かい皆様のご健康をお祈り申し上げます。